

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校高崎福祉医療カレッジ
設置者名	学校法人藤仁館学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
社会福祉専門課程	介護福祉学科	夜・通信	140 単位	6	
医療専門課程	看護師学科	夜・通信	98 単位	9	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

学校窓口にて閲覧可能

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校高崎福祉医療カレッジ
設置者名	学校法人藤仁館学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

財産目録等一覧、学校窓口にて閲覧可能

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2020.4.1～ 2023.4.30	調整役
非常勤	運送会社社長	2020.4.1～ 2023.4.30	総務
非常勤	税理士	2020.4.1～ 2023.4.30	財務
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校高崎福祉医療カレッジ
設置者名	学校法人藤仁館学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業科目ごとに授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法および基準を記載した授業計画を作成し、学科ごとにまとめた「授業概要」の冊子を製作。新年度開始時に全学生へ配付している。</p> <p>授業計画書は各学科設立の際に作成しているが、毎年度末に見直しを行う他、法改正などにより変更が必要になった際にはその都度内容の見直しを行う。</p>	
授業計画書の公表方法	介護福祉学科シラバス、看護師学科シラバス、学校窓口にて閲覧可能
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位の認定について

1. 定期試験は前・後期末に実施される。(年2回)
 2. 定期試験は、各教科の最終授業日において実施される。
 3. 試験を受験するためには、次の各号の条件をすべて満たしていなければならない。
 - (1) 出席、その他単位認定者の指示した受験要件を備えていること。
 - (2) 所定の学費を定められた期日までに納入していること。
 - (3) 学科試験は当該科目の出席必要時間数の3分の2以上出席しなければ受けることができない。
- ただし、3分の1以上欠席した場合で特別欠席に該当する者は単位認定者の指示した受験要件を備えていること。
- 成績評価は、優(80点以上)・良(70~79点)・可(60~69点)・不可(59点以下)の4段階評価。優、良、可を合格として単位を認定し、不可を未修了とする。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAの計算方法は次のとおりとし、計算値は小数点以下第3位を四捨五入し、小数点第2位で表記する。

$(3.0 \times \text{優の修得単位数} + 2.0 \times \text{良の修得単位数} + 1.0 \times \text{可の修得単位数} + 0 \times \text{不可の修得単位数}) \div \text{各期で履修する総履修単位数}$

4段階評価のそれぞれに次のGP(Grade Point)を与える。

成績評価	GP	合否
優(80~100)	3	合格
良(70~79)	2	合格
可(60~69)	1	合格
不可(0~59)	0	不合格

客観的な指標の
算出方法の公表方法

学校窓口にて閲覧可能

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

介護福祉学科、看護師学科共に学則に定める必修科目全ての履修が必要。
また、学科別に卒業判定会議を開催し、各学生の単位取得状況を確認した上で、卒業認定を行っている。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

学生便覧、学校窓口にて閲覧可能

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校高崎福祉医療カレッジ
設置者名	学校法人藤仁館学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HP上に掲載 D05801_2021221183319_0.pdf (tojinkan.ac.jp)
収支計算書又は損益計算書	HP上に掲載 D05801_2021221183319_0.pdf (tojinkan.ac.jp)
財産目録	HP上に掲載 D05801_2021221183319_0.pdf (tojinkan.ac.jp)
事業報告書	財産目録等一覧、学校窓口にて閲覧可能
監事による監査報告（書）	財産目録等一覧、学校窓口にて閲覧可能

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉関係		社会福祉専門課程	介護福祉学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	160単位	96単位	46単位	18単位	0単位	0単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		45人	7人	4人	14人	18人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業科目ごとに、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法および基準を記載した「授業概要」の冊子を製作し、新年度開始時に全学生へ配付している。授業計画書は各学科設立の際に作成し、法改正などにより変更が必要になった際にはその都度内容の見直しをしている。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位の認定について 1.定期試験は前・後期末に実施される。（年2回） 2.定期試験は、各教科の最終授業日において実施される。 3.試験を受験するためには、次の各号の条件をすべて満たしていなければならない。 （1）出席、その他単位認定者の指示した受験要件を備えていること。 （2）所定の学費を定められた期日までに納入していること。 （3）学科試験は当該科目の出席必要時間数の3分の2以上出席しなければ受けることができない。 ただし、3分の1以上欠席した場合で特別欠席に該当する者は単位認定者の指示した受験要件を備えていること。 成績評価は、優（80点以上）・良（70～79点）・可（60～69点）・不可（59点以下）の4段階評価。優、良、可を合格として単位を認定し、不可を未修了とする。

卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に定める必修科目全ての履修が必要。また、卒業判定会議を開催し、各学生の単位取得状況を確認した上で、卒業認定を行っている。
学修支援等
(概要) 学習に遅れが出ている学生については放課後などの空き時間を利用し、補講を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
26人 (100%)	0人 (%)	25人 (96.2%)	1人 (3.8%)
(主な就職、業界等) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者施設、訪問介護事業所等における介護職員			
(就職指導内容) 面接指導、履歴書記入要領指導、就職説明会実施。			
(主な学修成果(資格・検定等)) 介護福祉士国家試験受験資格、社会福祉主事任用資格			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
23人	1人	4.3%
(中途退学の主な理由) 進路変更による退学。		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生に対し定期的に面談を実施し、学校生活の状況、卒業後の進路について確認。		

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉関係		社会福祉専門課程	介護福祉学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	108単位	74単位	11単位	23単位	0単位	0単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		125人	0人	8人	29人	37人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要） 授業科目ごとに、授業の概要、到達目標、授業計画、成績評価方法および基準を記載した「授業概要」の冊子を製作し、新年度開始時に全学生へ配付している。 授業計画書は各学科設立の際に作成し、法改正などにより変更が必要になった際にはその都度内容の見直しをしている。
成績評価の基準・方法
（概要） 単位の認定について 1.定期試験は前・後期末に実施される。（年2回） 2.定期試験は、各教科の最終授業日において実施される。 3.試験を受験するためには、次の各号の条件をすべて満たしていなければならない。 （1）出席、その他単位認定者の指示した受験要件を備えていること。 （2）所定の学費を定められた期日までに納入していること。 （3）学科試験は当該科目の出席必要時間数の3分の2以上出席しなければ受けることができない。 ただし、3分の1以上欠席した場合で特別欠席に該当する者は単位認定者の指示した受験要件を備えていること。 成績評価は、優（80点以上）・良（70～79点）・可（60～69点）・不可（59点以下）の4段階評価。優、良、可を合格として単位を認定し、不可を未修了とする。
卒業・進級の認定基準
（概要） 学則に定める必修科目全ての履修が必要。また、卒業判定会議を開催し、各学生の単位取得状況を確認した上で、卒業認定を行っている。
学修支援等
（概要） 学習に遅れが出ている学生については始業前などの空き時間を利用し、補講を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
42人 (100%)	0人 (0%)	39人 (92.9%)	3人 (7.1%)

(主な就職、業界等) 病院等の医療施設
(就職指導内容) 面接指導、履歴書記入要領指導、就職説明会実施。
(主な学修成果(資格・検定等)) 看護師国家試験受験資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
44人	0人	0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) 学生に対し定期的に面談を実施し、学校生活の状況、卒業後の進路について確認。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉 学科	200,000 円	680,000 円	525,000 円	
看護師 学科	200,000 円	840,000 円	685,000 円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校窓口にて閲覧可能		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 学校関係者 (関連企業、卒業生、在校生保護者等) を学校自ら選任し、構成された評価委員会が、自己評価 (教育理念、学校運営、教育活動、学習成果、学生支援、教育環境、学生の受入れ募集、財務、法令等の遵守、社会貢献・地域貢献) の結果について行う。評価結果に基づき、適切な運営を行えるよう努める。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
特定非営利活動法人理事	2020. 4. 1～2023. 4. 30	企業等
社会福祉法人職員	2020. 4. 1～2023. 4. 30	保護者
一般企業会社員	2020. 4. 1～2023. 4. 30	介護福祉学科卒業生
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 学校窓口にて閲覧可能		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.tojinkan.ac.jp/
--

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	専門学校高崎福祉医療カレッジ
設置者名	学校法人藤仁館学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		0人	0人	0人
内 訳	第Ⅰ区分	0人	0人	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				0人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの に限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含 む。）及び専門学校（修業年限が 2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が標準単位数 の6割以下 (単位制によらない専門学校に あつては、履修科目の単位時間 数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人
出席率が8割以下その他 学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。